

山都町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

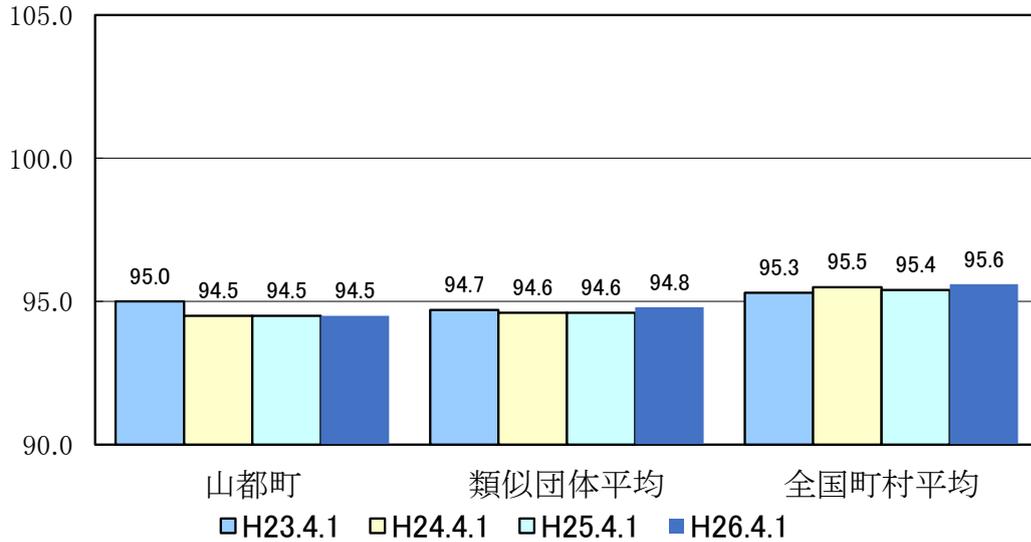
区分	住民基本台帳人口 (平成25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 16,786	千円 12,037,826	千円 357,071	千円 2,255,444	% 18.7	% 17.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円	千円	千円
25年度	人 272	千円 878,671	千円 193,477	千円 349,083	千円 1,421,231	千円 5,225	千円 5,519

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
25年度	円	円	円	%	%	0.27

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

①特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
25年度	月	月	月	月	月	4.10

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日予定
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
 激変緩和のため、2年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

未実施

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
山都町	42.5 歳	310,600 円	347,300 円	338,900 円
熊本県	43.4 歳	335,401 円	421,368 円	375,393 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.8 歳	313,913 円	358,085 円	339,175 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額 (円)	平均給与月額(A) (円)	平均給与月額 (国ベース) (円)	類似 職種	平均年 齢(歳)	平均給与月 額(B) (千 円)	
山都町	46.2 歳	40 人	281,100	299,300	297,800	-	-	-	-
うち調理師	47.4 歳	26 人	280,223	297,163	296,319	調理士	47.0	200.2	1.5
熊本県	51.2 歳	282 人	331,881	387,064	364,062	-	-	-	-
国	50.1 歳	3,119 人	287,992	-	326,611	-	-	-	-
類似団体	48.4 歳	12 人	287,093	311,328	300,724	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C) 千円	民 間 (D) 千円	C/D
山都町	-	-	-
うち調理師	4,622.7	2,649.5	1.7

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員において前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	山 都 町	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	146,700 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

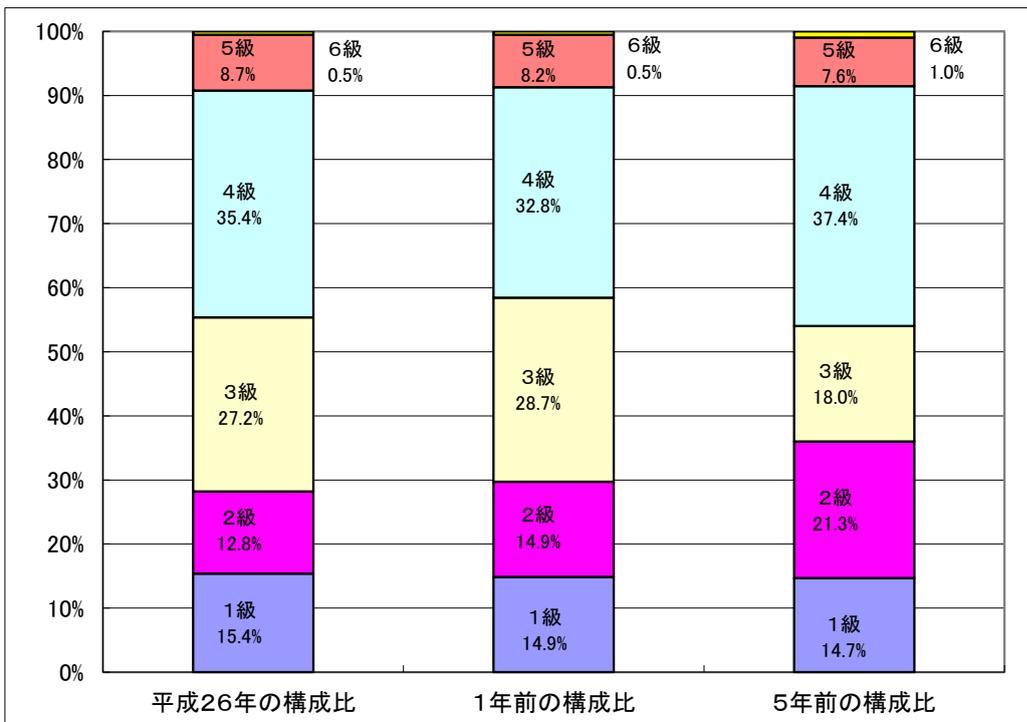
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	245,800 円	349,100 円	378,100 円
	高 校 卒	228,500 円	320,000 円	368,300 円
技能労務職	高 校 卒	244,900 円	291,600 円	338,800 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	総務課長の職務 その職務内容等が同程度のもの	1人	0.5%
5級	高度な知識・経験を必要とする業務を行なう課長 その職務内容等が同程度のもの	17人	8.7%
4級	課長、課長補佐、主幹の職務 その職務内容等が同程度のもの	69人	35.4%
3級	係長、主査の職務 その職務内容等が同程度のもの	53人	27.2%
2級	高度な知識経験を必要とする主事、技師の職務 その職務内容等が同程度のもの	25人	12.8%
1級	主事、技師の職務 その職務内容等が同程度のもの	30人	15.4%

- (注) 1 山都町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給へ反映させる勤務成績の実施なし

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山 都 町	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,287 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,577 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

山 都 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	30.82 月分	36.570 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給	2%~45%加算)		(退職時特別昇給	2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	7,275 千円	22,279 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
	%	人	%	

* 個人情報の観点から、対象となる職員が1人の場合はアスタリスク(*)と表記しています。

(4) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		462 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		42,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		3.7 %	
手当の種類(手当数)		4 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	臨戸催促・差押え等の滞納整理業務に従事する職員	臨戸催促・差押え等の滞納整理業務	日額 400円
老人ホーム業務手当	老人ホーム職員(事務職除く)	老人ホームの入居者の介助業務	月額 3,500円
用地交渉従事手当	公共用地取得のため地権者等との交渉に従事する職員	困難な用地交渉に従事したとき(同一地権者との交渉3回目から支給)	日額 500円(夜間の場合は800円)
感染症等作業手当	感染症等防疫作業に従事する職員	感染症又は家畜伝染病の防疫作業	日額 400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	22,484 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	83 千円
支給実績(24年度決算)	24,108 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	89 千円

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円、その他 6,500円(配偶者なしの場合 1人目11,000円、満15歳～満22歳の場合5,000円加算)	同	同	33,543 千円	231,331 円
住居手当	(借家)家賃23,000円以下【家賃額-12,000円】家賃23,000円超55,000円以下【(家賃額-23,000円)×0.5+11,000円】家賃55,000円超【27,000円】(持家)所有5年以下【2,500円】	異	(借家)同(持家)国廃止	10,826 千円	196,836 円
通勤手当	(交通用具使用の場合) 2～5km 2,300円 5～10km 6,200円 10～15km 9,800円 15～20km 13,300円 20～25km 16,700円 25～30km 20,000円 30～35km 23,000円 35km～ 25,800円	異	2～5km 2,000円 5～10km 4,000円 10～15km 6,500円 15～20km 8,900円 20～25km 11,300円 25～30km 13,700円 30～35km 16,100円 35～40km 18,500円 40～45km 20,900円 45～50km 21,800円 50～55km 22,700円 55～60km 23,600円 60km～ 24,500円	31,371 千円	138,198 円
管理職手当	総務課長(6級3種) 42,500円～ 審議員(4級5種) 19,000円 定額制	同	同	7,860 千円	374,286 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	791,900 円	(参考)類似団体における最高/最低額 812,000 円/ 556,500 円	
	副 町 長	593,900 円	661,000 円/ 514,400 円	
報 酬	議 長	316,300 円	338,000 円/ 243,000 円	
	副 議 長	260,600 円	261,000 円/ 209,000 円	
	議 員	237,600 円	241,000 円/ 183,300 円	
期 末 手 当	町 長	(25年度支給割合)		
	副 町 長	2.60 月分		
期 末 手 当	議 長	(25年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	2.60 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	在職期間1年につき給料月額×500/100	15,838,000	退職時
	備 考	在職期間1年につき給料月額×290/100	6,889,240	退職時

- (注) 1 給料及び報酬の減額措置は行なっていない。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

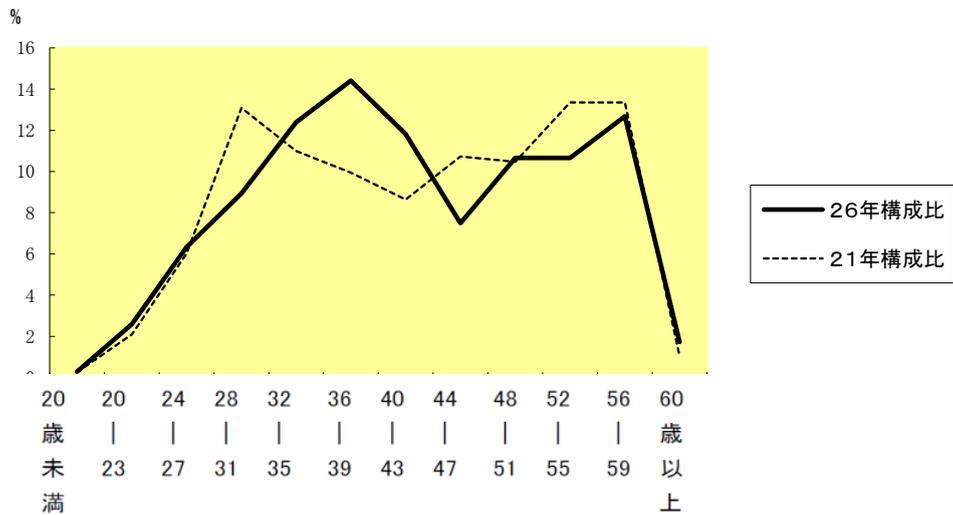
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成26年	平成25年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	
		総務	55	54	1	管財職員の減他
		税務	14	14	0	支所職員の減
		民生	67	74	△7	保育士、担当職員の増
		衛生	25	24	1	保健センター職員、栄養士の増
		農林水産	40	41	△1	
		商工	8	8	0	
		土木(建設)	21	21	0	事務統合
	計	232	238	△6	<参考> 人口1万人当たり職員数 138.21 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 87.16 人)	
	教育部門	31	34	△3	公民館事務の統合 <参考> 人口1万人当たり職員数 156.68 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 107.10 人)	
小 計	263	272	△9			
公 営 会 企 業 部 等 門	病院	63	65	△2	医療技術職の退職者不補充	
	水道	7	6	1		
	その他	14	13	1		
	小 計	84	84	0		
合 計		347 [424]	356 [424]	△9 [0]		

- (注) 1 職員数は一般職（教育長を含む）に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	9人	22人	31人	43人	50人	41人	26人	37人	37人	44人	6人	347人

(3) 職員数の推移

部門別	年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政		256	252	246	238	238	232	△ 24	-10.1%
教育		37	38	35	34	34	31	△ 6	-17.6%
普通会計 計		293	290	281	272	272	263	△ 30	-11.0%
公営企業等会計 計		90	87	86	83	84	84	△ 6	-7.1%
総合計		383	377	367	355	356	347	△ 36	-10.1%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(教育長含む)。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
25年度	千円 69,047	千円 3,477	千円 5,716	% 8.3	% 7.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25年度	人 1	千円 *	千円 *	千円 *	千円 *	千円 *

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

* 個人情報の観点から、対象となる職員が1人の場合はアスタリスク(*)と表記しています。以下同じ。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
山 都 町	40.0 歳	* 円	* 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上記「5職員の手当の状況(1) 期末手当・勤勉手当」と同じ。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

上記「5職員の手当の状況(2) 退職手当」と同じ。ただし、当事業に該当者なし。

ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

該当者なし

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

該当者なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	* 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	* 千円
支給実績(24年度決算)	* 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	* 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

上記「5職員の手当の状況(6) その他の手当」と同じ。